地方総合事務所など県の出先機関が再編されました

「地域で行うべきことは地域で、本庁に集約できることは本庁で行う」ことを徹底し、スリムかつスピーディな行政運 営の実現を目指します。

出先機関の再編

平成21年3月末まで



平成21年4月1日から

●地方総合 事務所(4) (県北・鹿行・

県南・県西)

総務 課 企画振興室 県民生活課 商工労政課 環境保全課 建築指導課 福祉課 ●県民センター(4)

県政の広聴、青少年健全育成、消費生活相談、 交通事故相談、旅券発給、環境保全、産業保安、 労働相談、雇用対策、建築確認、生活保護 (県北・鹿行・県南・県西)

総務県民部門 地域福祉部門 環境·保安部門 建築指導部門

県央地域

県総務部地域支援局 県民センター総室(県庁内) 県央環境保全室 県央建築指導室

福祉相談センター (三の丸庁舎内) 地域福祉課 生活保護課

農政課

地域農業振興室

農 農業課(県北·県南) 畜産振興課(県北) 関 解 林務課(県北・県南) 森林土木課(県北)

農林課(鹿行・県西)

●農林事務所(5)

農地転用許可、 農薬の取締り、 農業生産基盤の整備、 農林業担い手の確保・ 育成、農林業の経営・ 技術に関する指導・ 助言、治山・林道事業 (県北・県央・鹿行・ 県南・県西)

企画調整部門

(水戸・常陸太田・鉾田・土浦・ 筑西)

林務部門 (常陸太田)

経営・普及部門

(水戸・常陸太田・鉾田・十浦・ 筑西)

> 地域農業改良普及センター[7] (笠間・常陸大宮・行方・稲敷・ つくば・結城・坂東)

●地域農業改良普及センター(12) (水戸・笠間・常陸大宮・常陸太田・

鉾田・行方・稲敷・土浦・つくば・

筑西・結城・坂東)

土地改良部門

(水戸・常陸太田・鉾田・土浦・ 筑西)

> 土地改良事務所[3] (高萩・稲敷・境)

●土地改良事務所(8)

(水戸・常陸太田・高萩・鉾田・稲敷・

土浦・筑西・境)

●県税事務所(8)

(水戸・常陸太田・高萩・行方・稲敷・

土浦・筑西・境)

●県税事務所 (5)

県税の窓口収納、納税証明、税の賦課、徴収 (水戸・常陸太田・行方・土浦・筑西)

支所【3】

県税の窓口収納、納税証明、税の賦課(うち法人二税、 個人事業税のみ)

(高萩・稲敷・境)

●土木事務所(11)

(水戸・常陸大宮・常陸太田・高萩・

鉾田・潮来・竜ヶ崎・土浦・筑西・

常総・境)

●土木事務所(5)

道路・河川の整備・維持管理、工事経理・入札、建設業許可、 特殊車両通行許可、道路占用許可

(水戸・常陸大宮・潮来・土浦・筑西)

●工事事務所(6)

道路・河川の整備・維持管理、工事経理・入札、道路占用許可 (常陸太田・高萩・鉾田・竜ヶ崎・常総・境)

出先機関の再編に関するお問い合わせ先 県人事課 ☎029-301-2267

「県出先機関再編のお知らせ (PDF形式)」 http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/jinji/desakikikansaihen.pdf